

令和元年度 第1回江別市行政改革推進委員会 会議録（要点筆記）

日 時：令和元年10月3日（木） 15:00～16:20

場 所：江別市民会館 32号室

出席委員：千里政文委員長、奥村昌子委員、吉川哲生委員、坂上伸也委員、中井悦子委員、藤岡章一委員、古石允雄委員、三ツ井瑞恵委員（計8名）

欠席委員：浅野善之委員、小山千賀子委員（計2名）

事務局：企画政策部北川部長

政策推進課：堂前課長、毛利主査、天明屋主査

財政課：野口財務室長、浅木財政係長、磯野主任

傍聴者：0名

会議概要

1 開会

2 報告事項

（1）「江別市行政改革推進計画の取組状況（平成30年度）」について

事務局から説明

- ・資料1 江別市行政改革推進計画（平成26年度～平成30年度）
- ・資料2 江別市行政改革推進計画の取組状況（平成30年度）概要版
- ・資料3 江別市行政改革推進計画の取組状況（平成30年度）
- ・参考資料 江別市行政改革大綱（平成26年度改定）

【質疑】

○三ツ井委員

コミュニケーションの活性化や横断的な協力体制、将来的なワンストップの窓口など風通しの良い取組として、フリーアドレスを実施していると話していたが、実施をしてみても効果はどうなのか。

○事務局

フリーアドレスについては、昨年度から政策推進課で試験的に導入しており、さらに昨年度末から一部の部署でも実施している。

1年経験してきた感想としては非常に有効だと考えている。打合せの際には他に場所を確保する必要がなく、自席で行うことが出来る。また、定期的に席が変わるのでまんべんなくコミュニケーションをとることが出来る環境になった。

さらに、新聞報道などで知っている方もいるかもしれないが、今年度から立ち会議のテーブルを導入しており、立った状態での打ち合わせを行っている。一般的に立った状態

の方が会議時間の縮減につながると言われており、より効果的なスタイルだと考えている。

昨年度から委員の皆様にご議論いただいた新計画の中でコミュニケーションを活発化させるための執務環境の改善という取組項目が盛り込まれているので、そのような視点について、引き続き進めていきたいと考えている。

○千里委員長

フリーアドレスは1部署から始めて現在2部署で行っているということか。

○事務局

1部署は完全なフリーアドレスではないが、今年度から固定机ではなく自由な環境にしている。

○千里委員長

取組として様々なものを活用しているが、以前よりは進んでいる印象である。

横断的という言葉が出てきたが、現在は部署ごとに行っているところを部署を超えて取組を行えるようになれば、さらに環境が良くなり、縦だけではなく横に広くつながることが出来ると思う。

他に質問、意見はないか。

○藤岡委員

取組項目18外部委託化の検討については結構なことだが、個人情報の流出は昨今詐欺や犯罪に利用されている。江別市として個人情報流出の防止策の取組は具体的にどのようなことが行われているのか。

○古石委員

藤岡委員の質問に合わせて、外部委託について検討しているものはどのくらいあるのか。

○事務局

個人情報の取扱いについては、委託業務に出す際、委託先には個人情報の厳密な管理について委託契約の中ではっきりと規定している。さらにはセキュリティ上でも、情報セキュリティ対策基準に基づき、情報セキュリティ管理者や情報資産利用責任者を置くなどの、安全対策を講じている。

全体の委託件数については手元に資料を持ち合わせていないが、外部委託化の検討ではアウトソーシングをすることによる効果とかかる費用を検討し、これまでの経費をどの程度削減出来るのか、費用対効果を常に留意する必要がある。場合によっては委託に出すことで内部の人件費などを削減しても経費が変わらない業務もあるので、精査しながら必要な場合は外部委託を進めていく。

○千里委員長

個人情報の安全対策は市役所だけではなく企業も含めて非常に重要である。きちんとした上で行うと思うが、専門機関でも実際に漏えいが起きているので取扱には十分注意していただきたい。

件数については正確に分からないという話だったが、非常に多いのか。

○事務局

各部局では相当数の業務を委託に出していると思う。毎年行政改革の視点でも可能な限リアウトソーシングの検討を呼び掛けているが、最近はあまり出てこない。一定程度の費用対効果を検討した中で効果のある委託は、既に一定程度出ているという見方をしている。新計画にも外部委託について載せているので、今後も内容を見極めながら進めていく。

○千里委員長

費用対効果もあるが外部にしか出来ないこともある。件数は確かではないが様々な部署で行っていると思う。委託業務をカウントしている部署はあるのか。あるいは部署ごとに把握しているのか。

○事務局

市役所全体の委託業務は江別市の業務を民間にお願いするため、協働の一環と捉えることも出来るので市民協働担当において委託業務についての件数については、ある程度把握していると思う。

○千里委員長

外部委託はどこまでが委託といえない部分もあると思うが、最低限部署ごとに把握する必要性はあると感じている。

資料1の1ページの結果では平成29年度から30年度の結果が全体的に落ちてしまっており、残念である。事務局の説明にあったとおり地震などがあり、高齢者が情報共有の面で取り残された方が大勢いたのは事実である。この点については数字が落ちただけではなく、問題が起きた場合にサービスが出来たかを考えると、これまでそのような経験がなかったことが反映されていると思う。行政としてこの結果を真摯に受け止め、問題や災害、危機的状況が発生した場合に対応出来るように努めていただきたい。大変なことがあったので数値が落ちたということではなく、その上で良くなるよう改善していただきたい。

他に質問、意見はないか。

○各委員

なし

(2) 使用料・手数料の見直しについて

事務局（財政課）から説明

- ・資料4 使用料・手数料の見直し方針
- ・資料5 使用料（貸室）の算定方法
- ・資料6 使用料・手数料の改定素案について
- ・令和元年度使用料・手数料見直し算定結果及び改定素案
- ・令和元年度使用料・手数料等見直し対象一覧

【質疑】

○古石委員

勤労者研修センターは市民会館とあまり金額が変わらないが、冷房がなくトイレも1か所しかない。整備をする予定があるならば別だが、違和感を感じる。

市民会館においてもコンセントを使用する際には料金がかかる。ラジカセを使用する際にも料金がかかるのでやりすぎではないか。

また、他市町村では夏と冬の料金が別になっているところもあるが、江別市は通しの料金になっている。この根拠を説明していただきたい。

○事務局（財政課）

勤労者研修センターは過去から前回平成27年度にも料金を上げている経過がある。これは平成23年度に料金を計算した際にそれまでの金額とのかい離があまりにも大きく、一度に埋めてしまうと急激に金額が上がってしまうためである。これまで段階的に2回上げているが現段階で追いついていないので、今回も10%のかい離を埋める形である。しかし、利用実態に合わせて減免制度などを設けており、市内勤務者や商売をされている方は全額ではなく減額して利用出来る環境づくりを行っている。勤労者研修センターについてはそのような経過があり、本来上げるべき金額に追いついていないことを理解していただきたい。

市民会館については、付属設備を特に盛り込まずに料金設定した経過がある。それはコンセントを使用する方としない方、受益を受ける方と受けない方を明確化して、あえて本体に取り込まずに行ってきたが、意見を踏まえて検討したいと考えている。

もう1点、夏と冬の通し金額については、先程の付属設備同様に通年を通しての平準化として行ってきた。多くの貸館については受益者に全額の負担をしていただいております、ほとんどの場合が受益負担5割、公費負担5割などに設定している。また、受益者負担5割は稼働率が100%の場合に5割に達するので稼働が下がると市費の割合が大きいという現状から夏と冬の通しの計算で来ていた。

○古石委員

最近出来た岩見沢の市民会館は2系統の料金体系であり、千歳市の市民会館も同様である。受益者負担として江別市が正しいのか、または他市町村が正しいのか曖昧なので明確にしていきたい。

○事務局（財政課）

冷房のある施設は少ないが、市民会館については冷房代、暖房代の差も含めて指摘があった点は検討していきたい。

○千里委員長

市民として考えると今の意見はもっともだが、冬の料金を上げるならば本末転倒だと思う。冬の料金を上げた場合に夏の料金を下げるならば納得できるがそれだけではない。

建物の減価償却が50年と説明があったが、江別市には50年経っている建物があると

思う。減価償却を過ぎている古い建物は耐震などの安全性も含めてサービスを提供しているのか。また、料金の計算はどうなっていて金額は妥当なのか。財政面で難しいことは分かるので、50年を超えた建物を貸し出していることを含めて計算や将来的なことを考える必要がある。新しい建物はエネルギーがかからなく、古い建物はメンテナンス料がかかるので、両方の金額が同じことに意見もあると思う。

他に質問、意見はないか。

○奥村委員

令和元年度使用料・手数料見直し算定結果及び改定素案と令和元年度使用料・手数料等見直し対象一覧の⑥H29実績と記載があるが、市民が支払わなければならない5割の額もすべて含めた実績なのか。またはそれ以外の対象にならない方の実績なのか。

○事務局（財政課）

使用料の実収入の額であり、減免が適用になる場合は適用後の市が収入している金額になる。

○千里委員長

例として葬斎場の場合は市外の方は料金がかかり、市民はかからない。人によって若干違いがあるが、自治会などで利用する場合はさらに安くなるのか。

○事務局（財政課）

対象となる施設ごとに減免の基準があり、それに応じて料金が変わると捉えていただきたい。

葬斎場の場合、市民は減免ではなく元から料金が無料という扱いになっているので、利用の際に手続きをして無料になるのではなく市外の方の場合1件何円という単価がある。

○千里委員長

利用者によって減免が違うので、記載している数字は減免して市に入ったお金ということであった。

○奥村委員

受益者負担の収益が下がると公費負担が上がるので、結果的に使用料が高くなると説明があった。市内の施設において利用者数や収益がなく公益率が上がっているのか。

○事務局（財政課）

原価計算について一般的な市民会館を例にすると受益者負担50%、公費負担50%という扱いにしている。これは貸館のすべての部屋がすべての時間で埋まっている場合に受益者負担5割、残り5割が市費となる。しかし、収入としてみた場合、それ以外の要素で減免がある。減免になった場合は受益者が5割負担すべきところが減額になり、稼働率が落ちた場合には元が5割だったものから落ちる。本来、計算上では受益者負担5割、公費負担5割を目指しているが、実質収入についてはその要素が反映するので結果的には市民会館を利用していない方が納めている市税で賄っている割合が多くなっているという結果につながっている。

○三ツ井委員

稼働率の件で資料6を見ると、いきいきセンターさわまの陶芸窯専用使用料の平成29年実績がなしとなっているが、使われてなかったということか。

また、利用実績がないので値上げをしなければならず、利用もしていただかなければならないということか。

○事務局（財政課）

日にちを指定して専用で窯を利用するというケースは実績なしとしているが、教室などでの利用はある。使用実績はないが料金を上げるのかという問いに対しては利用されるよう努力をするが、ガス料金に直結する、また、消費税増税についても2割のかい離の中に含まれるので見直しを検討している。

○中井委員

稼働率は出ているのか。

○事務局（財政課）

この計算上には反映されていない。

○中井委員

受益者負担と公費負担の割合の話が出ていたが、市民会館の全体の稼働率がどのくらいか気になる。

○事務局（財政課）

実際には受益者負担5割、公費負担5割の状態を目指す方針にはなっているが、実態として空き部屋がある場合は市税などから回っていることは否定できない。ただし、見直し方針では稼働率が極端に落ちた場合には是正することを取り込んだ仕組みにはしていない。

○千里委員長

曜日や時期によって稼働率が変わると思うが、利用がない場合でも維持経費はかかる。稼働率が高くなると外部から収入が入ってくるので利用しない市民の負担は減る。しかし、稼働率が常に100%になることは現実には難しい。

計算が複雑な部分もあるが具体的に直す部分は言えない。料金は全体的に上がる傾向にあるが、税金を考えた場合には抑えているところも見られる。

他に質問、意見はないか。

○吉川委員

令和元年度使用料・手数料等見直し対象一覧の現行単価①は算定原価②よりも少し低く設定されているが、7ページの体育施設は逆転している。比較③の計算方法は②－①としているのでマイナスの意味である△が付いていないのはおかしいのではないか。また、稼働率の話が出ていたが、この資料に記載している使用料収入は稼働率の目安になるのではないか。実際の稼働率は異なると思うが、経費が掛かっているのに原価を賄えるだけの収入があるという見方が出来る。

○事務局（財政課）

資料の計算方法に誤りがあった。

○千里委員長

単純に△が付いていない。

○事務局（財政課）

そのとおりである。

○吉川委員

△が付いていて大幅にかい離をしていると、大幅な引き下げの対象になる。△は付けなければならない。

○千里委員長

他の場所も数字を再度確認していただきたい。

他に質問、意見はないか。

○各委員

なし

(3) その他

なし

3 その他

○事務局

当委員会の委員の任期が今年度末までとなっており、本日が最後の委員会となる。

4 閉 会